

株式会社長大 一般事業主行動計画（第5期）
（次世代育成支援対策推進法）

働き方改革を通して、出産や子どもを育てる社員が仕事と育児の両立を実現できる職場環境づくりを推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成31年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得を促進する（1名以上）。

<対策>

- 平成29年10月～ 男性社員の配偶者出産状況を把握、対象者に育児休業取得を勧める
- 平成29年10月～ 男性社員の育児休業取得を促進するためにイントラネットで社員および上長に周知
- 平成30年6月～ 育児休業取得者の体験談を社内広報
- 平成30年11月～ 部門長研修の実施、研修内容をイントラネットで社員へ周知

目標2：子育て世代の社員を支援する仕組みを整備、導入する。

<対策>

- 平成29年10月～ ライフスタイルハンドブックの作成
- 平成29年11月～ 相談窓口の開設、ライフスタイルハンドブックの社内配布
- 平成30年4月～ 託児施設の設立
- 平成30年9月～ 託児施設の利用状況を把握、利用促進策を検討

目標3：ITシステムによる就労管理で長時間労働の解消を徹底する。

<対策>

- 平成30年3月～ 残業モニタリングシステムの導入を検討
- 平成30年5月～ PC自動シャットダウンシステム^{*}の機能追加を検討
※時間外労働管理のためのPC電源停止システムを働き方改革の取組みとして平成29年9月に導入。

目標4：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 平成29年10月～ 在宅勤務制度の導入

目標5：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 平成29年10月～ 出産、育児、介護等により退職した社員が再就職を希望する場合に再雇用する制度の導入

以上